

**桜井市地域公共交通実態調査等検討業務委託
プロポーザル審査項目及び選考基準**

第1次選考(実績書類選考) = 20点満点

評価項目	評価基準	配点
事業者の業務実績	・地域公共交通計画策定及びそれに付随する調査業務の受託実績があるか	10
実施体制・進行管理	・業務遂行に必要な体制・役割分担・工程管理が具体的に示されているか	10
合計		20

第2次選考(企画提案選考) = 80点満点

評価項目	評価基準	配点
【テーマ別業務提案】		
【テーマ1】 現行計画の評価と課題	「仕様書 5. 業務内容(1)(2)」について記載されているか ・本市の現行計画・関連計画、地域特性を十分に読み込み、これまでの取組成果や課題を考察・整理できているか。 ・基礎情報等を踏まえ、本市の地域公共交通が直面している課題を的確に捉えているか。 ・生活交通と観光交通の両面から、現状想定される問題点を多角的に整理できているか。	30
【テーマ2】 調査内容とその手法	「仕様書 5. 業務内容(3)(4) 調査結果の集計」について記載されているか ・計画策定に必要な調査項目を適切に設定できているか ・こどもを含む多様な意見を把握できる調査設計となっているか ・回収率向上に資する調査手法を提案できているか ・調査対象・方法、回収方法、集計方法が具体的に示しているか ・課題に応じた必要な調査を柔軟に提案できているか	30
【テーマ3】 将来の公共交通網のあり方の検討	「仕様書 5. 業務内容(4) 調査結果の分析(5)(6)」について記載されているか ・既存のバス・鉄道等に限らず、多様な交通モードの導入可能性について、本市の特性に合わせた柔軟な視点を持っているか ・近隣市町村との連携や他分野(福祉・医療・商業等)との連動など、多角的な視点から将来像を検討できているか ・調査結果をどう将来のネットワーク構築に結びつけるか、論理的かつ実効性の高い検討プロセスを提示できているか	20
合計		80

※審査の総合得点は100点満点(第1次選考:20点、第2次選考:80点)とします。

なお、第2次選考の得点は、選考委員5名がそれぞれ80点満点で採点した結果の「平均点」を採用します。